

福局総広第83号
令和5年10月18日

福岡国税局間税会連合会
会長 河野 武司 殿

福岡国税局長
高橋俊



令和5年度における納税意識向上のための広報広聴施策実施
に伴う協力について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁において、本年も全国統一行事として11月11日（土）から11月17日（金）
までを「税を考える週間」と定め、別紙のとおり各種施策を実施することとしております。

つきましては、「税を考える週間」の趣旨を会員各位に御伝達の上、各種施策に対する特段
の御配慮及び御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、貴会が実施されます各種施策につきまして、他の関係民間団体等との共同開催にも御
配慮いただきますようお願い申し上げます。

納税意識向上のための広報広聴施策の集中的な実施について

1 基本方針

納税意識の向上に向けた広報広聴施策は、年を通じて取り組むべきものであるが、短期間に施策を集約することで、職員の広報意識の醸成や関係民間団体等との連携・協調を促進しつつ、広報広聴施策の訴求効果も高めることができることから、広報広聴施策を集中的に実施する。

なお、納税意識の向上に向けた広報広聴施策の実施に当たっては、租税の役割や適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取組について、国民各層に理解を深めてもらえるよう努めていくほか、広く国民各層から国税庁の取組に対する意見・要望等を積極的に聴取する。

おって、集合型の施策の実施に当たっては、関係者と十分に意思疎通を図り、無理のない取組を計画するとともに、その実施に当たってはオンライン開催も含め、効果的・効率的な実施手法を検討する。

2 実施期間等

令和5年11月11日（土）から11月17日（金）までの一週間を「税を考える週間」とし、その前後を含め、おおむね11月中に各種の施策を集中的に実施する。

3 テーマ

「税を考える週間」のテーマを「これからの社会に向かって」とする。

4 実施予定施策

国税庁ホームページに掲載している租税の役割や国税庁の取組について情報提供を行うページ (<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm>) を更新し、当該ページに誘引するためのインターネット広告等を実施するほか、主に次に掲げる施策を各地域の実情等に応じて実施する。

- ・ 講演会、説明会
- ・ マスメディアを活用した広報
- ・ 地方公共団体及び関係民間団体等との連携・協調による各種行事の実施並びに各団体の広報誌等を活用した広報